

5月定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月19日（火）午前10時～10時15分
2. 開催場所 宇部市福祉ふれあいセンター 3階 第3講座室
（宇部市琴芝町二丁目4番25号）
3. 出席委員 会長 原田 秀一
職務代理 上田 直樹
委員 江本 政彦、内山 信行、縄田 加奈江、正司 浩幸、
村田 信男、磯部 恵子、河村 守浩、関谷 利彦、
原野 英雄、富永 茂巳、阿部 利男、岡田 保子、
壺岐 浩二、大草 知子
・・・（16人）
4. 欠席委員 野村 文雄、河崎 貫一郎・・・（2人）
5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 付議事項
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による転用許可申請について
議案第3号 非農地証明について
議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）の審査について
議案第5号 令和7年度最適化活動の点検・評価について
第3 報告事項
報告第1号 農地所有適格法人報告書について
6. 事務局 久村局長、富田局長補佐、高瀬係長

議 長： 定刻となりましたので、5月の定例総会を開会します。
事務局から諸般の報告をお願いします。

事務局： それでは諸般の報告をします。
本日の出席人数ですが、ただ今の出席委員は16人です。
欠席は2名となっています。欠席者からは事前に連絡をいただいています。
本日の議事は、議案第1号から第5号までの付議事項19件及び報告事項1件
となります。
以上で報告を終わります。

議 長： 本日の委員18人中16人出席ですので、総会は成立しています。
本日の議事録署名委員については私から指名します。
厚南地区の縄田委員、楠地区の壺岐委員をお願いします。
なお、書記については、事務局職員に対応させます。
ただ今の事務局報告に質疑等はありませんか。

（質問、意見なし）

議 長： それでは、これより議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、地区単位で一括して上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案書は1ページから6ページまでの厚南地区の議案、3番から5番まで3件あります。3件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 厚南地区の3件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【厚南地区よろしいですか】

縄田委員： はい。問題ありません。

議長： 採決に入ります。厚南地区の3件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、3番から5番までは、許可します。事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は7ページの二俣瀬地区の議案、6番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 二俣瀬地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【二俣瀬地区よろしいですか】

原野委員： はい。問題ありません。

議長： 採決に入ります。二俣瀬地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、6番は、許可します。事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は9ページの小野地区の議案、7番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 小野地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議 長： 【小野地区よろしいですか】

富永委員： はい。問題ありません。

議 長： 採決に入ります。小野地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、7番は、許可します。

次に、議案第2号、農地法第5条の規定による転用許可申請について、地区単位で一括して上程します。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案書は11ページから20ページまでの東岐波地区の議案、19番から23番まで5件あります。5件について、事前質問はありませんでした。また、いずれも立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、21番を除く4件の転用目的が太陽光発電施設となっておりますが、自治会長、所在する水利組合および近隣地権者へは説明済みであり、また、太陽光発電事業に関する申請要領の条件も満たしていることを確認しています。以上です。

議 長： 東岐波地区の5件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議 長： 【東岐波地区よろしいですか】

正司委員： はい。問題ありません。

議 長： 採決に入ります。東岐波地区の5件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、19番から23番までは、許可します。
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は21ページの西岐波地区の議案、24番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。以上です。

議 長： 西岐波地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議 長： 【西岐波地区よろしいですか】

村田委員： はい。よろしゅうございます。

議 長： 採決に入ります。西岐波地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、24番は、許可します。
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は23ページから28ページまでの厚南地区の議案、25番から27番まで3件あります。訂正表にありますとおり、25番に訂正があります。3件について、事前質問はありませんでした。また、立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。以上です。

議 長： 厚南地区の3件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議 長： 【厚南地区よろしいですか】

縄田委員： はい。

議 長： 採決に入ります。厚南地区の3件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、25番から27番までは、許可します。
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は29ページの二俣瀬地区の議案、28番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、転用目的が太陽光発電施設となっておりますが、自治会長、水利組合および近隣地権者へは説明済みであり、また、太陽光発電事業に関する申請要領の条件も満たしていることを確認しています。以上です。

議 長： 二俣瀬地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議 長： 【二俣瀬地区よろしいですか】

原野委員： はい。

議 長： 採決に入ります。二俣瀬地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、28番は、許可します。
次に、議案第3号、非農地証明申請について、一括して上程します。

事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案書は31ページ、33ページの議案、9番、10番について説明します。いずれの議案も、事前質問はありませんでした。申請地の現況について順に説明します。議案書とあわせて、スクリーンに映しています現況写真をご覧ください。

9番、大字東岐波です。納屋、倉庫として利用、昨年取り壊され、現在に至っています。

10番、大字妻崎開作です。宅地および庭として利用され、現在に至っています。

以上です。

議長： 本件について、質問、意見等ありますか。

議長： この家は何年位に建てられたのですか。

原野委員： 昭和53年です。

議長： ありがとうございます。

では採決に入ります。本件について、議案書記載のとおり証明することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、本件について承認することとします。

次に、議案第4号、農用地利用集積等促進計画(案)の審査について、上程します。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案書は35ページから44ページまでです。本件について、事前質問はありませんでした。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定において、「市町村は、促進計画案作成にあたり、農業委員会の意見を聴くものとする」とされていることに伴うものです。以上です。

議長： 本件について、質問、意見等ありますか。

(質問意見なし)

議長： 採決の前に該当地区ごとに取りまとめたいと思います。

【東岐波】、【旧市】、【二俣瀬】、【小野】、【船木】、【万倉】、【吉部】の委員さん、よろしいでしょうか。

(該当地区委員異議なし)

議長： 分かりました。それでは採決します。

本件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり決定します。

次に議案第5号、令和7年度最適化活動の点検・評価について、上程します。事務局、説明をお願いします。

議案書は、別紙となります。

これは、国の通知に基づき、令和7年度の農業委員会及び各委員の最適化活動の実施状況並びに目標の達成状況について、点検・評価するものです。

以上です。

議 長： 本件について、質問、意見等ありますか。

(質問意見なし)

議 長： それでは採決に入ります。本件について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第5号は承認します。
付議事項は終わりました。
次に、報告事項に入ります。事務局、説明をお願いします。

事務局： 総会報告事案は1件です。

報告第1号、議案書は45ページから53ページまでです。市内に事業所を有する農地所有適格法人から、農地法に基づき直近会計年度の事業の報告があり、その写しと確認結果です。

以上です。

議 長： ただいまの報告事案について質問等はよろしいですか。
これは報告事項であり了解いただきたいと存じます。
事務局から連絡等はありませんか。

(事務局から次回日程について連絡)

議 長： すべての議事が終わりました。
これを持ちまして、5月定例総会を閉会します。

(終了時間 10時15分)